

[EcoOne PVS One サービス約款]

「EcoOne PVS One サービス」の利用に関するJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1] サービス提供者

本サービスは、日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「クラウド事業者」といいます)および株式会社 MONO-X をサービス提供者として提供されます。

[2] サービスの内容

本サービスは、次の内容から構成されます。

1. 基盤サービス提供サービス(PVS One クラウドリソース(IBM Cloud))

PVS One クラウドリソース(IBM Cloud)をお客様が利用できるよう継続的に提供します。

2. テクニカルサポート(PVS One Managed Service (PVS One マネージドサービス):クラウド環境の運用の支援サービス)

(1) サービス内容

サービス規程に記載のとおりとします。

(2) 問合せ先および提供時間帯

テクニカルサポートサービスの一環として、本サービスの利用方法等に対する問合せ受付を実施します。問合せ先および提供時間帯は、サービス規程の定めにかかわらず、以下に記載のとおりとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、基盤サービスおよび対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされることがあります。

MONO-X Portal (サポートサイト): <https://cs.mono-x.com/hc/ja>

平日(月～金) 9:00～17:30 土日・祝日を除く

3. MONO-X ソフトウェア(オプション)

サービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にインターネット環境を通じアクセスすることにより、対象ソフトウェア(MONO-X ソフトウェア)の機能をその仕様に従い、表示、基本実行、その他のやり取りを行い業務処理のために利用することができます。

[3] サービス料金

1. サービス料金

サービス明細に別段の定めのない限り、サービス料金は、基盤サービス提供サービスについては「従量制」、それ以外については「月額固定制」によるものとします。「従量制」のサービス料金には、サービス提供者所定の算定方法により算出された金額にJBCCの手数料(別段の定めのない場合は 10%)が含まれるものとします。なお、クラウド事業者にて利用量を算出する際に採用される為替レートは、サブスクリプション(クレジット)(次項参照)購入時点のレートが当該サブスクリプション使用期間を通して継続的に適用されます。

2. 支払方法

- (1) 共通契約条項の定めに関わらず、サービス料金の支払いは、本契約開始時に予め、契約期間内の想定利用量に基づき算定された、契約期間分のサービス料金(サブスクリプション(クレジット))をお支払いいただく方法によるものとします。毎月月末に、前月分の「従量制」のサービス料金額および当月分の「月額固定制」のサービス料金額(前項参照)が、サブスクリプション(クレジット)の残高より差し引かれるものとします。
- (2) 契約期間の途中でサブスクリプション(クレジット)を満額消費する見込みとなった場合は、新たにサブスクリプション(クレジット)を追加購入いただくものとします。
- (3) 契約期間の途中でサブスクリプション(クレジット)の残高を超過し利用があった場合(オーバーレージ)、オーバーレージ発生月の翌々月に、オーバーレージ費用に手数料 10%を加算した額をご請求させていただきます。
- (4) 契約期間満了時にサブスクリプション(クレジット)に残高があった場合において、[5]2.に従い契約期間を更新したときは、当該残高(残クレジット)は更新契約に繰り越して使用することができます。

[4] サービス規程

サービス提供者所定のサービス規程(契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項)は、次の URL に定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

<https://www.mono-x.com/hubfs/Legal/terms.pdf>

[5] 契約期間

1. 共通契約条項、サービス規程および「サービス明細書」の定めにかかわらず、本サービスおよび追加購入したサブスクリプション(クレジット)にかかる契約期間は、各々、サービス提供者から発行される「サブスクリプション納品日」の属する月の 1 日から 1 年間とし、期間の満了日をもって自動的に更新されることなく終了するものとします。ただし、本サービスに含まれる個別サービスは、以下に定める期間(利用可能期間)、本契約に従い利用することができるものとします。

(1) 基盤サービス提供サービス(PVS One クラウドリソース(IBM Cloud))

サービス提供者から発行される「サブスクリプション納品書」に記載の「サービス開始日」から1年間

(2) テクニカルサポートサービス

サービス提供者から発行される「サービス明細書」に記載の「サービス開始日」から基盤サービス提供サービスの利用可能期間終了日まで

(3) MONO-X ソフトウェア(オプション)

サービス提供者から発行される「サービス明細書」に記載の「サービス開始日」から基盤サービス提供サービスの利用可能期間終了日まで

2. 契約期間満了後も継続して本サービスの利用を希望する場合は、お客様は契約期間満了日の 3 ヶ月前までにJBCCに対し継続を申入れ、契約期間の満了日の 2 ヶ月前までに契約更新の手続きを終えることを要するものとします。なお、当該期限までにかかる継続申入れおよび契約更新手続きがなかったときは、契約は終了するものとします。この場合、サブスクリプション(クレジット)残高があったとしても、その払戻ないし補償はないものとします。なお、契約の更新がないまま本サービスを利用し続けたときは、サービス提供者所定のオーバーレージ費用およびその他の費用が発生することがあるものとし、その場合お客様は、JBCCから請求された額を支払うことを要するものとします。

3. 前 2 号の定めに関わらず、本契約は、サービス提供者からJBCCに対する通知により予告なく終了する場合があることを、お客様は予め承知するものとします。ただし、JBCCは、可能な限り1ヶ月前までにお客様に対しこれを予告するよう努めるものとします。この場合において、契約終了がお客様の責に帰すべき事由に起因するものでないときは、終了日におけるサブスクリプション(クレジット)の残高については、払い戻さ

れるものとします。

4 サブスクリプション(クレジット)の残高を超過する利用(オーバーレージ)は、原則として1ヶ月間を上限とし、以降はサービスを停止することがあるものとします。サービスの使用状況に応じ、サービス停止時期はオーバーレージ開始から1ヶ月以内となることもあります。